

平成 30 年度（第 2 回）
社会教育委員会議 議事資料

平成 30 年 6 月 15 日（金）

目 次

○社会教育委員会議からの提言書に対する取組の進捗状況について(少年自然の家)	……………	P. 1
○加古川市立少年自然の家のあり方についての提言書	……………	P. 3
○東播磨・北播磨地区社会教育委員協議会総会・研修会（6/1）の参加報告について	……………	P. 7
○社会教育委員協議会の今後の予定について	……………	P. 8

「加古川市立少年自然の家のあり方についての提言書」
 における期待される取組進捗状況

提 言	利用者の安全、障がい者の利用に配慮した施設とすること
期待される取組	(1) 野外活動センター進入道路の舗装など、危険個所の修繕 (2) トイレの洋式化など、車いすを使用するなど障がいのある方の利用に配慮した施設整備
進 捗 状 況	(1) 野外活動センター進入道路の舗装工事の施工については、予算化に向けて調整中であり、現在のところ実施できていない。 (2) 車いすを使用する子ども達が宿泊棟を自由に利用できるよう、H29年3月に通路から宿泊室(5号室)に続くスロープを整備し、利便性を考慮し、同室内に障がい者用トイレを設置した。 また、H29年度において、オークラ輸送機(株)から車椅子に乗ったまま利用できる階段昇降車(1台)の寄贈を受けた。
今後の取組予定	(1) 野外活動センター進入道路の舗装は、引き続き予算の確保に努める。また、危険箇所については、従来通り日々の点検を入念に行い、発見次第、適時修繕していく。 (2) 更なるバリアフリー化を進めるため、本年度において、可動式の簡易スロープ及び浴室用車椅子を購入するとともに、浴室利用者の安全を確保するため、浴槽に手摺を設置するなどの改修工事を実施する。なお、トイレの洋式化については、引き続き予算の確保に努める。

提 言	広報を充実し、より多くの市民に少年自然の家を周知すること
期待される取組	(1) フェイスブック、ツイッターなどSNSの活用や、BANBANラジオでのPRなど
進 捗 状 況	(1) 広報かこがわ及びホームページによるPRのほかに、タウン誌、天文専門誌での主催事業の紹介やPTAや少年団の理事会、総会の場における直接的なPR活動は継続して行っている。また、本年3月から市職員の当施設に関する認知度を向上させるため、市職員専用の電子掲示板にイベント情報等の掲載を開始した。なお、フェイスブック、ツイッターなどSNSの活用には至っていない。
今後の取組予定	(1) 現在の周知方法を継続するとともに、加古川市のフェイスブック、ツイッターなどSNSの活用に向けて、関係課との協議を積極的に進める。また、本年度から配置されたデザイン嘱託職員を活用したPRチラシの制作も検討する。

提 言	使用料の適正化を図ること
期待される取組	(1) 使用料の適正化（特に宿泊館使用料の見直しについて）
進 捗 状 況	(1) 現在のところ、その後の進捗はない。
今後の取組予定	(1) 市全体で進めている公共施設の総合管理計画などの関連施策を踏まえながら、近隣の類似施設の状況を調査するとともに、施設維持管理にかかるランニングコスト等を検証したうえで、宿泊館及び工作館の使用料の適正化に向けた条例改正に取り組みたい。

加古川市立少年自然の家のある方についての提言書

平成27年2月

加古川市社会教育委員会議

はじめに

インターネットやテレビ等を介して感覚的に学びとる「間接体験」、シミュレーションや模型等を通じて模擬的に学ぶ「擬似体験」の機会が圧倒的に多くなった現在、教育において重視されなければならないのは、ヒト・モノや実社会に実際に触れ、関わり合う「直接体験」である。

とりわけ、自然体験は自然の神秘、優しさ、厳しさなどに感動し、豊かな感性、現実の世界や生活などへの興味・関心、問題解決能力を培うとともに、人とのふれあいを通して、社会性や共に生きる力を育成し、自尊感情を高める機会として、青少年の健全育成に非常に大きな役割を担っている。

加古川市立少年自然の家は昭和 48 年に設置され、自然学校や少年団体の利用などにより、青少年の自然体験活動や集団生活を通じた健全育成に寄与してきた。

しかしながら、施設の老朽化や少年団体の指導者の不足などにより、時代の流れとともに利用者の減少が進んでいる。このような現状の中、これからも子どもたちの「生きる力」を育む体験活動の場として、少年自然の家はどうあるべきかについて、現地視察を行った上で議論を交わした。

このたび、少年自然の家の現状と委員からの意見を整理し、提言という形で取りまとめを行った。本提言を手掛かりに、少年自然の家が市民に親しまれ、より青少年の健全育成に貢献する社会教育施設となるよう改善を進められたい。

1 少年自然の家の現状

(1) 施設面について

- ・ 野外活動センターへの進入道路が、長年の風雨により路面の浸食が進み凸凹になっている。雨天や夜間には転倒する危険がある。
- ・ 宿泊棟は階段が多く、障がい者用の宿泊室やトイレもなく、車椅子を使用する児童など障がい者の利用をふまえた構造となっていない。
- ・ 学校園でも洋式トイレへの改修が進む中、野外活動センターを含む施設内のほとんどのトイレは和式である。
- ・ 家族やグループの利用を前提とした宿泊館は、平成6年7月に開設された施設であり、館内は清潔で設備も充実している。また、使用料は1人1泊1,000円と非常に安価である。
- ・ ポニー牧場には5頭のポニーがおり、餌を持参すれば餌やり体験をすることができる。
- ・ 工作館には電動糸のこ等の工作用具を備え、指導員の指導のもと木工工作を行うことができる。

(2) 運営面について

- ・ 野外活動センター内の自動車乗り入れ禁止規制を緩和し、高齢者や障がい者の利用や荷物の搬入時には乗り入れを許可することとした。
- ・ 布団のたたみ方や、炊さん器材の返却方法について、これまでは厳格にルールを守るよう指導し、利用団体のプログラムに支障をきたすこともあったが、「なぜそうしなければいけないか」を考えてもらうことに重きを置いた指導に切り替えた。
- ・ 利用者が気持ちよく利用でき、「また利用したい。」と思ってもらえる施設を目指して、職員の親切丁寧な対応を徹底した。また、利用者アンケートを実施し、指摘や要望事項に関しては改善策を検討している。
- ・ 「利用してみたいという印象付け」と「分かりやすいページ展開」を基本コンセプトにホームページをリニューアルした。また、出張天体観測室の実施や少年団指導者協議会総会での施設の紹介など、PR方法を強化している。

2 提言

少年自然の家は、炊さんや宿泊だけでなく、アスレチックやボート体験、木工工作やポニーとのふれあいなど、さまざまな体験活動ができる素晴らしい施設である。より多くの市民が自然体験できる施設とするために以下の提言を行う。

○利用者の安全、障がい者の利用に配慮した施設とすること

野外活動センター進入道路の舗装など、危険個所の修繕はもちろんのこと、トイレの洋式化など、車いすを使用する方など障がいのある方の利用に配慮した施設整備が必要である。

しかしながら、社会教育施設として自然の中で不便さを学ぶことも大切である。単に利便性を追求するのではなく、利用者の安全確保を第一としながら、障がい者の利用と社会教育施設としての意義の両者を勘案し計画的な整備を行うこと。また、自然の景観を損なうことの無いよう配慮すること。

○広報を充実し、より多くの市民に少年自然の家を周知すること

ホームページのリニューアルや出張天体観測室などPRを強化しているが、まだまだ少年自然の家のことを知らない市民は多い。フェイスブック、ツイッターなどSNSの活用や、BANBANラジオでのPRなど、多様な手法を用いて周知を図ること。

○使用料の適正化を図ること

少年自然の家の各施設の設備や利用状況、また近隣自治体の料金設定などを勘案し、使用料の適正化を図ること。特に宿泊館は見直しが必要である。

平成30年度
東播磨・北播磨地区社会教育委員協議会
総会・研修会次第

1 日 時 平成30年6月1日(金) 13:30~16:00 (受付13:00~)

2 場 所 いなみ文化の森 ふれあい交流館 2階ホール

3 内 容

《 総 会 》

1 開 会

2 あいさつ

3 祝 辞 兵庫県教育委員会播磨東教育事務所副所長 安東 靖貴 様
稲美町教育長 松尾 哲子 様

4 顕 彰

5 議長選出

6 議 事 (1) 議案第1号 平成29年度事業報告について
(2) 議案第2号 平成29年度会計決算報告について
(3) 議案第3号 平成29年度会計監査報告について
(4) 議案第4号 平成30年度役員選出
—新役員あいさつ—
(5) 議案第5号 平成30年度事業計画(案)について
(6) 議案第6号 平成30年度予算(案)について
(7) その他

7 議長退席

《 研 修 会 》

8 講 演 講 演 「デザイン思考で地域のイノベーションに取り組む」
講 師 神戸親和女子大学 文学部総合文化学科
教授 岸上 龍平 様

9 閉 会

平成30年度 社会教育委員協議会予定表

種 別	行 事 名	月 日	場 所	内 容
兵庫県 社会教育委員協議会	総会・研修会	7月4日(水) 13:30~16:00	ホテル北野プラザ 六甲荘(神戸市)	総会、研修会、顕彰
東播磨・北播磨地区 社会教育委員協議会	振興大会・第2回研修会	7月7日(土) 13:30~16:30	加古川市 陵南公民館	社会教育団体合同研修会 講演(講師:小林祐梨子さん)
近畿地区 社会教育委員協議会	近畿社会教育研究大会	9月7日(金)	和歌山県 県民文化会館	基調講演、 シンポジウム、分科会
東播磨・北播磨地区 社会教育委員協議会	第3回研修会	10月16日(火) 13:30~15:35	播磨町 中央公民館	東播磨・北播磨公民館連絡 協議会との合同研修会
兵庫県 社会教育委員協議会	兵庫県社会教育研究大会	11月14日(水)	兵庫県民会館	講演、分科会